

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

きらら保育園

横浜市金沢区能見台東 2-3
運営主体: 社会福祉法人みどり会

- | | |
|---------------------|-----------|
| ● 第三者評価結果報告書 <別紙 1> | 1~3 ページ |
| ● 第三者評価結果 | |
| <別紙 2-1> 共通評価 | 4~12 ページ |
| <別紙 2-2> 内容評価 | 13~17 ページ |
| ● 利用者(園児)家族アンケート結果 | 18~25 ページ |

公表日: 2026 年 2 月

実施機関: 特定非営利活動法人市民セクターよこはま

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

②施設・事業所情報

名称：きらら保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：鈴木 典子	定員（利用人数）： 90名（103名）
所在地：〒236-0058 横浜市金沢区能見台東2-3	
TEL：045-790-3440	
ホームページ：https://kirara-2000.com/	

【施設・事業所の概要】

開設年月日 2000年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人みどり会		
職員数	常勤職員： 20名	非常勤職員： 24名
		嘱託員等： 4名
専門職員	保育士 38名	看護師 2名
	調理師 1名	栄養士 2名
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)
	保育室6室、調理室1室、事務室1室、職員休憩室1室、ホール	木造りで温かみのある空間となっています。広々とした園庭の他、0歳児クラス専用の乳児園庭や、夏季の水遊び等で使用する幼児園庭も完備。裏山には、独自のファーム（畑）があり、食育に最適です。切妻の屋根は折り重なった家並み、子どもたちが自分の家に温かく迎え入れられるように工夫されています。合板を下地にも一切使わず、天井も床も全て木造。もちろん、輸入に頼らず国産オンリー。杉の天井、赤松の太い梁、床は無垢の檜材ですから、これがコンクリート造りかと思うほど、温かみのある空間となっています。

【事業所の概要】

きらら保育園は京浜急行線の能見台駅から徒歩7分ほど歩いた所にあります。園の周囲は大型の商業施設や高層マンション、高齢者施設や障害福祉事業所・横浜市能見台地域ケアプラザなど福祉関係の施設が立ち並んでいます。園は2000年（平成12年）4月に社会福祉法人みどり会が開設しました。運営法人は保育園を厚木市に2園、横浜市に3園、また高齢者施設を厚木市に1施設運営しています。

園は2階建てで日当たり良く、内装は木材を使用しています。1階には園庭に面した広いテラスがあり、2階には0歳児専用のテラスと幼児用のテラスもあります。テラスにはオーニングが付いているため、雨の日や日差しが強い季節でもテラスに出て遊ぶことができます。各クラスに入る前には子どものロッカーがある準備室を通る動線になっていて、子どもが自分で準備や片付けができる台も置いてあります。裏の斜面に畑（きららファーム）が作られていて、子どもたちが花や野菜を栽培しています。園庭は広く、アスレチックなどの遊具が設置されてい

ます。また病後児保育室ひかりを併設しています。

定員は90名で、0歳児から5歳児です。開所時間は月曜日から金曜日は午前7時00分から午後8時00分まで、土曜日は午前7時00分から午後6時00分までです。

③理念・基本方針

◆保育理念 「生命を大切に、思いやりの心を育てる」

◆保育目標 「自立する心・自律できる心を育む」

「自分のしたいことができる」 (自立)

「自分がしたくないことでもできる」 (自律)

「自分がしたいことを我慢できる」 (自律)

◆保育方針

・子どもの最善の利益の実現を目指すこと、および保護者、地域の親子に対して子育て支援を行い、もって乳幼児の健全な育成に貢献する。

・自分を尊重し、相手も尊重する気持ちを育てていく。

・子どもの発達段階を熟知し、子ども自身の力（自らを成長・発達させる力）を信じ、それぞれの発達段階にある子どもを一人一人観察し、その子に適切な環境づくり・援助をしていく。

・自分の行動を自ら選択することができ、してよいこと・いけないことの判断ができる、そして正しい価値観を持って成長できるように援助する。

・「生命を大切に、思いやりの心を育てる」「自立する心・自律できる心を育む」

子どもは愛情と信頼を受けて過ごす環境の中でこそ自尊感情と他者を思いやる気持ちが育つということを踏まえ、子どもの「こころ」を大切にする保育を行う。

・大人がコントロールするのではなく、誘いや仕掛けを用意しながら、子どもが主体的に楽しく生活できる保育を目指す。

④施設・事業所の特徴的な取組

きらら保育園では、安全・安心の保育を心掛けるとともに、子どもたちが「自立（自律）」していくための能力をできる限り伸ばしたいと思い、モンテッソーリの教育法を取り入れています。モンテッソーリの教育法は、子どもの本来的な能力に着目し体系化されたもので、子どもたちの「知りたい」「できるようになりたい」という欲求にわかりやすく応えるものです。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2025年7月1日（契約日）～ 2026年2月12日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（2020年度）

⑥総評

◆特長や今後期待される点

【特長】

●子どもたちは0歳児クラスの時から自発性が養われ、自分の力を発揮して充実した園生活をしています

園ではモンテッソーリ教育と、ヨコミネ式教育法の運動能力を伸ばす「体の力」を二本の柱として、心身ともにバランスの取れた「自己教育力」を育むことを目指して取り組んでいます。子どもたちは0歳の時から発達に合わせた、また自分自身で成長しやすいように設計された様々なおもちゃ（教具）を自分で選んで集中して遊んでいます。これは生活面とも連動していて、歩けるようになる頃には靴の着脱、下膳を自分からするようになっていきます。幼児クラスは登園と同時に多岐にわたる教具を思い思いに選んで10時頃まで一人ひとりじっくり取り組みます。幼児クラスは異年齢グループもあり、日々話し合う集会もあり、縦横のつながりができています。

体育面は3歳児クラスからヨコミネ式の年間計画に沿って鉄棒、側転、逆立ち歩き、ブリッジ等を発達に合わ

せて実践しています。子どもたちは目標を目指しますが、結果よりも取り組み方、全力で挑戦し頑張る姿勢を大事にしています。これらの園の取り組みにより、自分の力を発揮して、園目標の「自立」「自律」が育っています。

●地域子育て支援に努め、ニーズに応じて様々な活動をしています

園の今後のビジョンの柱の1つに「地域における子育て支援事業」を掲げ、具体的な事業を展開しています。その内容は園のホームページで確認できます。園庭開放、保育士と公園で遊ぶ、園の畑での野菜の収穫体験といった未就園児や保護者を対象に多様な活動を行う「子育てひろば」、保護者の就労や疾病だけでなくリフレッシュするためにも利用できる「一時保育」、体調のすぐれない子ども、薬の内服や吸入、処置などが必要な子ども、嘔吐や下痢後で食事の配慮が必要な子どもを預かる「病後児保育」の案内を確認できます。園単独では解決できない課題は「地域子育て支援拠点とことこ」と連携し対応しています。また、地区センターとの連携では発達に気になる子どもの支援、幼保小教育交流事業では就学前後の子どもの支援など、子どもの育ちを多角的に支援する体制が整っています。職員アンケートでも「地域との連携や地域への支援」について、非常に意識が高く、地域に根ざした取組になっていることがわかります。

【今後に期待される点】

●園全体の運営改善につながる中長期計画と単年度事業計画の策定が期待されます

中長期計画は将来どのような園にしたいかを示す道筋として重要な計画であり、単年度事業計画は道筋に沿って今年どこまで進むかを定める計画です。本園の中長期計画は、計画の進捗状況や達成度を客観的に把握することが難しくなっています。また単年度事業計画についても中長期計画との連動性が十分に整理されていないので、運営改善につながる実行性が弱くなっています。現在、次期中長期計画を策定中ですが、中長期計画と単年度事業計画、各々の役割と内容を明確にして、関係性・連動性を整理することが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の第三者評価の際、園として以前から気になっていたランチルーム前での紙おむつ交換について指摘を受け、やはり早急に対処しなければという思いで改善しました。

2階で使用していたプライバシー保護用パーティションをランチルーム横の場所に広めにセッティングし、園児のおむつ交換はそ中で行うことにしました。11時過ぎにセットし、3時半過ぎまでそのコーナーを設置するという対応に切り替えました。そして2階トイレ前では、1階に持っていったパーティションの代わりにカーテンを設置し、子どもが自分でカーテンを広げてその中でパンツ交換ができるように工夫しました。カーテン止めは子どもが自分で取り外しができるマジックテープを使用しました。

子どもの自尊心や羞恥心、プライバシー保護が一番大事と言われている部分が抜け落ちていたことに対して深く反省し迅速に対応しました。

中長期計画が今年度で終了するので、来年度からの5年間を見据えた計画の立て方を指導していただきました。この中長期計画を一年一年積み上げていけるように毎年の事業計画・事業報告に反映し次年度につなげ連動していけるように、法人本部と連携を取りながら目的や内容を精査して計画作成していきます。日々の保育に埋もれてしまっていた問題点を明らかにしていただき大変感謝しております。

保護者家庭アンケートでは、それぞれのご家庭からご意見やご批評をいただき、今後の園の運営に役立ててまいります。日々のご協力とご理解に感謝しております。

きらら保育園 園長 鈴木 典子

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

判断基準 a・b・cは、評価項目に対する「到達の状況」を示します。

- a：現状維持の努力が必要とされる水準
- b：「a」に向けた取組みの余地・伸びしろがある状態
- c：「b」以上の取組みとなることを期待する状態

第三者評価結果

事業所名：きらら保育園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>園の保育理念として「生命を大切に、思いやりの心を育てる」を、保育目標として「自立する心・自律できる心を育む」を掲げ、ホームページやパンフレット、重要事項説明書等に明示して広く周知しています。玄関には保育理念と保育目標の額縁を掲示し保護者の目に留まるようにしています。職員には年度当初の職員会議、クラス会議等で説明し、意識の統一を図っています。また年度末に子どもの日々の成長や活動を振り返る時に、理念や保育目標に合致していたかを常に確認しています。保護者に対しては保育理念及び保育目標の趣意が記載された重要事項説明書で園の方針や考えを伝え、理解の共有化を図っています。</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント></p> <p>複数の保育園と高齢者福祉施設を運営している法人とは園長会等を通し、社会福祉事業全体に関する情報を共有しています。園長は金沢区の園長会、金沢区の社会福祉協議会に出席し、地域の福祉計画や福祉ニーズを把握するなど保育園を取り巻く情報を収集し分析をしています。また、会員である日本保育協会神奈川支部から送られてくる保育業界全体の動向に関するデータを参考にしながら、法人と連携し人材育成等園が直面する課題を把握し分析しています。園長会を法人理事会と同日に開催することで、各園の経営状況や課題を役員と共有できるようにしています。</p>	
	第三者評価結果
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<p><コメント></p> <p>保育に関する様々な情報については、横浜市、金沢区や日本保育協会との連携を通して収集・分析しています。組織体制や設備の整備等園の運営状況については法人と情報共有し具体的な課題や問題点を明らかにしています。園の特徴的な取り組みであるモンテッソーリ教育を全職員が理解し実践できることを保育課題とし、人材育成に取り組んでいます。また「地域の資源」として、一時保育や病後児保育に注力することで地域の子育て家庭を応援しています。保育に関する課題は、職員会議やクラス会議を通じて全体共有し改善に向けて具体的な取り組みが進められていますが、園の経営課題については全職員に周知するまでには至っていません。</p>	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>園独自に2020～2025年度にわたる中長期計画を策定しています。園を取り巻く環境変化に対応した保育ビジョンとして「職員の研修や自己研鑽を通して保育の質の向上を図り、地域の子育て支援に貢献する」を掲げ、保育ビジョンを実現するための経営課題として、①多様化する保育ニーズへの対応 ②地域における子育て支援 ③職員研修の充実化 ④子どもの健康・安全 ⑤労働環境改善と人材の確保・定着 の5項目を掲げ、園の保育ビジョンを具体化しています。一方で、各々の経営課題の具体的な事業内容は記載されておらず、また達成基準や目指す成果の設定はなく、実施状況の評価を行なえる内容とはなっていません。現在、次期中長期計画の策定に取り組んでいますが各計画の実施時期と効果測定が可能となる中長期計画の策定が期待されます。</p>	

	第三者評価結果
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>中長期計画の経営課題である労務環境改善と人材確保・定着等は2025年度事業計画に連動していません。単年度の事業計画は、保育理念とともに保育目標を記載し職員の理解浸透と実践を促し、当該年度の重点目標とクラス編成及び職員配置数を明示するほか、保育内容や人材育成、地域子育て支援など、保育に関する年度の事業内容を記載しています。一時保育については毎日10名前後の受け入れを目標とし、また地域子育て支援イベントであるきららっこクラブは年間7回開催を予定等、実施状況の評価・確認が出来るようにしています。</p> <p>しかしながら、事業計画の中で、組織運営等各項目について何をいつまでに仕上げるかという具体的な設定がないので、問題点の解決・改善に向けた具体的な内容を記すことが期待されます。</p>	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価結果
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>各年度で事業計画を策定し、当該年度の重点目標とクラス編成及び職員配置、人材育成など、年度全体にわたる保育の取り組み内容を明示しています。事業計画書の作成にあたっては、園長・主任が前年の保育の実施状況における課題、職員からの意見、パートからの意見を聴取し事業計画案を作成し、職員会議で職員に周知し共通理解を得ています。年度末には職員参画の下に事業計画を見直し次期の目標設定につなげています。しかしながら、年度末1回の振り返りなので、中間の進捗状況を確認する仕組みづくりがありません。事業計画の進捗管理が期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>法人のホームページに系列園の事業計画書が公表され保護者に周知しています。入園説明会では事業計画書の説明までは十分にできていないので、詳細は玄関に設置してある情報公開資料の中の事業計画書を見ていただくよう促しています。今後は保護者等の参加を促す観点から、事業計画の主な内容について、わかりやすく説明するとともに理解を深めてもらう取組みと意見を収集する体制づくりが期待されます。</p>	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント></p> <p>年間指導計画、月案、週案、日誌などには自己評価の欄があり、職員はクラス会議や職員会議で保育内容の自己評価をし、改善に向けて取り組んでいます。5年毎に第三者評価を受審し公表しています。年度末には園全体の自己評価を行なっています。職員は「きらら保育園 保育所における自己点検・自己評価表」の各項目についてA～D評価と意見・改善策を記載して園長に提出します。園長、主任、事務主任は、職員の自己評価面談での気づきや保護者からのアンケート分析を加味して、園の自己評価シートを作成しています。まとめられた自己評価シートは会議で周知され、職員は共通理解しています。</p>	
	第三者評価結果
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>園の自己評価結果は「きらら保育園 保育所における自己点検・自己評価表」として文書化され、情報公開資料にファイルされ玄関に設置されています。自己評価結果には、当該年度の取り組み実績、改善実績、継続課題等が保育内容や組織運営等の項目毎に詳細に記載されています。改善課題は、全体的な計画や年間指導計画等に反映して改善に取り組んでいます。しかしながら自己評価にもとづく改善策が次年度の計画のどの項目等に関わっているかが曖昧になっています。改善計画を実施して、どのような成果が出て、その成果をどのように次に繋ぐかという視点でPDCAサイクルを機能させることが期待されます。</p>	

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は、事業計画や全体的な計画等に園の事業運営方針を明示し、年度当初の職員会議で全職員に対して自らの方針を説明しています。「きららだより」の4月号では巻頭で園長の想いを伝え、懇談会や行事では、園長としての役割を伝えていきます。業務マニュアルに職務分担表を添付し、園長の職務内容を明確化し職員に周知しています。園長不在時における権限委任については緊急時職員体制連絡網の中で明確にしています。権限委任は園長不在時の場合は主任に、園長・主任が不在時の場合には事務主任に委任されることになっています。業務マニュアルに保管され常時閲覧することが出来ます。</p>	

	第三者評価結果
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、取引事業者や行政関係者等の利害関係者との適正な関係を保持しています。全国保育士会倫理綱領を用いて内部研修を開催し、法令遵守の重要性について職員の理解・浸透を促しています。また、コンプライアンス研修を実施、個人情報保護規定の勉強会も実施しています。園長は横浜市病後児保育協議会の副会長の要職に在り、保護者の就労継続と子育ての両立を支援しています。モンテッソーリ協会全国大会には職員を引率しモンテッソーリ教育の園内普及に努めています。労働環境の変化に対応するために顧問社労士の協力を仰ぎ、就業規則の見直し等に取り組んでいます。また横浜市の資源局と連携した食品残渣のリサイクル事業や節水・節電等の環境に配慮した取り組みにも注力しています。</p>	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>園長は、指導計画や日々の業務日誌などの書類をチェックし、子どもの様子や気が付いたことがあれば助言し職員の資質向上に努めています。全職員がモンテッソーリ教育を理解することを保育の質向上の課題と捉え、課題解決のために組織体制の整備等に取り組んでいます。職員会議や園内研修で職員から意見や提案を募り業務改善に生かすことで、職場全体のモチベーション向上を目指しています。職員の悩みには親身に相談に乗るように心がけ、一緒に考えることで職員に安心感を与え、意欲向上につながるよう取り組んでいます。園長は職員に対して研修への積極的参加を呼びかけ教育・研修の充実に努めています。</p>	
	第三者評価結果
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>園長は、組織運営の責任者として、人事、労務、財務等園が保有している資源を分析し、経営の改善や業務の実効性の向上に努めています。園長室を休憩室兼会議室に変更することで休憩時間を確保し、職員同士が対話する場を設け、時間のメリハリと風通しの良い職場づくりにつなげています。フリー保育士を投入することで柔軟な職員配置を可能とし業務の実効性に寄与しています。経営改善については、保護者の利便性と保育士の業務軽減を目的に保育アプリを導入し、手書きの連絡帳を保育アプリに切り替える等、保育士業務の簡素化とペーパーレス化を推進しています。</p>	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>園の業務マニュアルに「きららの職員としての心得・約束事」を明示し、求められる人材像が記載されています。園長は10月の意向調査や日頃からの対話を通して職員の就業状況を把握し、必要となる職員数などを法人に報告し早期の人材確保に努めています。定着・育成に向けてモンテッソーリ教師資格の取得に力を入れています。ここ数年、園の理念や方針に賛同してくれた実習生の採用が継続していることから、実習生の積極的な受入れを行っています。横浜市の就職フェアでは系列園の職員が法人と協働で就職相談に対応し、園の特徴や良さを実感してもらい人材の確保に努めています。</p>	
	第三者評価結果
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>園の理念・基本方針にもとづき人材育成に関する全体図で「期待する職員像等」を明確にしています。全体図には、職位ごとの役割分担、役割分担を遂行するために必要とするスキル、スキルを習得するための教育・研修計画等が示され、職員の自己評価表を活用した人事考課との連動が記載されており、枠組みとしては一定の整備ができています。一方で、自己評価表は職位に関わらず同一様式を用いているため、職員の成長段階に応じた評価が曖昧となっており、自己評価が十分に機能していません。従って人材育成に関する全体図が実際の成長支援として活用されていない状況にあり、職員が自ら将来像を描くまでには至ってはいません。今後は、職位別の期待値を踏まえた評価基準の明確化等自己評価の改善を進め、人材育成に関する全体図が職員の将来像を描くための実効性ある仕組みとして運用されることが期待されます。</p>	

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価結果
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<コメント> 職員の就業状況及び労務管理は園長を責任者とし、事務主任と情報共有しながら実施するほか、有給休暇の取得状況や時間外労働等についても、園長が毎月の勤務状況を確認し把握を行っています。看護師2名が職員の悩みの相談に当たっていますが、園長と個別面談をすることもでき、職員が相談しやすいようにしています。職員の心身の健康管理に向けて定期的にストレスチェックを実施しています。子育てによるシフト調整等、全職員が働きやすい職場づくりになるようワーク・ライフ・バランスに配慮しています。福利厚生として退職金制度と社宅借り上げ制度があり、また資格取得費用の支援等の福利厚生を実施しています。園長は職員の強みを生かし魅力ある職場づくりに取り組んでいます。一方で、職員体制の上で業務負担に偏りがでる傾向があり、業務負担軽減が課題となっています。	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価結果
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<コメント> 「期待する職員像等」については、人材育成に関する全体図に「目指すべき職員の姿」が示されています。全職員を対象に年3回の自己評価を実施し、中間及び期末に園長・主任との面談を通じて取り組み状況の確認及び次年度の目標設定を行っています。自己評価の内容は、接遇や保育の専門性、守秘義務、権利擁護、衛生管理、安全など全17項目で構成されています。職員と園長・主任のコメントを併記し、お互いの認識をすり合わせることで、資質の向上に努めています。しかしながら自己評価の取組みが十分には機能していません。今後は職位別の期待値を踏まえた評価基準の明確化等自己評価を整備することで、目標管理が職員の成長に向けて、より実効性をもって運用されることが期待されます。	
	第三者評価結果
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<コメント> 「期待する職員像等」については、人材育成に関する全体図に「目指すべき職員の姿」が明示されており、モンテッソーリ教育の技術習得を柱とし職員の自己研鑽を支援しています。園長はモンテッソーリ協会全国大会に毎年違った職員数名を引率することで、情報共有を図り、保育の質向上につなげています。研修計画を見直し、一般のモンテッソーリ教員資格取得に加え、昨年度より気になる子どもへの支援としてモンテッソーリ発達支援士資格の取得を推進し、地域の多様な保育ニーズに応えるよう努めています。また嘔吐処理やAED研修等の一般的な園内研修に加え、課題解決や改善策等を議題に挙げた研修に取り組むことで質の高い保育につなげています。年度末には研修内容やカリキュラムを見直し次年度の園内研修目標を立案しています。	
	第三者評価結果
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント> 園長は職員の資格や知識・技術の習得状況を把握し、一人ひとりの能力、職務などにあった研修を実施しています。新人に対してはバディ制度を採用し、経験豊かな職員と新人がペアを組みマンツーマンで業務指導、精神的なサポートを行っています。外部研修はキャリアアップ研修とモンテッソーリ研修が中心です。研修終了後は報告書を作成し、職員会議で定期的に研修内容を発表し共有することで子どもや保護者への援助・対応等に役立てています。常勤相当の非常勤職員は、キャリアアップ研修、モンテッソーリ研修に、常勤職員と同様に参加することができます。アレルギー研修や咀嚼研修のように実践に不可欠な研修は非常勤の職員も常勤職員同様に職務として研修に参加することができます。職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮しています。	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価結果
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<コメント> 実習生受入れについては業務マニュアルに意義と受入れの基本的考え方が明示されており、実習生の積極的な受け入れを推進しています。神奈川県内外の福祉系大学・専門学校等から保育士の現場実習を多数受け入れています。また、東京モンテッソーリ教育研修所からも実習生を受け入れています。総括を園長・主任が担当し、実習指導はクラス責任者が担っています。主任がオリエンテーションに参加し、実習生の要望事項等を聞き取り、クラスの実習生指導者に研修を行っています。受け入れマニュアルを策定して具体的な手順や実習の進め方、養成校との連携など具体的な対応を明確化しています。オリエンテーションでは、実習生のしおりを用いて人権尊重や守秘義務などの心構えを説明するとともに実習生の希望に沿ったプログラムを作成しています。尚、受け入れマニュアルには、子ども・保護者等への事前説明、職員への事前説明等の項目が整備されていません。全職員が実習生の受け入れが可能になるように、実習生に向けた説明や準備事項などが盛り込まれたマニュアル作成が期待されます。	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<コメント>	
園のホームページには保育理念と保育方針、実施事業等を掲載しているほか、保育内容や園内の様子、苦情・相談の状況や第三者評価の結果を公表しています。運営規程、園の自己評価表、決算資料等を情報公開資料にファイルして玄関に設置し、来訪者が随時閲覧できるようにしています。また、法人のホームページを通じて、沿革と関連事業の紹介のほか定款や役員名簿、法人全体の決算書類等を掲載し、広く情報公開に努めています。地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明したリーフレット「きらら保育園ごあんない」を配布しています。	
	第三者評価結果
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント>	
法人共通の規程集を策定し、事務規程や給与規程、就業規則など組織運営のルールを明文化するとともに、経理規程を定めて法人及び園の経理事務の内容を明確化しています。毎年監事による内部監査を実施しています。外部の専門家である会計事務所や社会保険労務士等から財務や事業運営についての指導や助言、監査支援を受け経営改善に取り組んでいます。	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント>	
今後のビジョンの1つに「地域における子育て支援」を掲げ、ニーズに基づいた地域活動事業と、乳幼児の保育に関する相談・助言事業等を通じて、園の専門性を地域に還元する姿勢が示されています。具体的には、地域交流事業の子育てひろばでは、園庭開放、公園であそぼう、きらら探検隊などと称した活動を毎週、毎月の頻度で開催し、園児、未就園児、職員、保護者が交流する機会になっており、子ども同士が交流したり遊ぶ場提供しているほか、保護者の困り事や質問に対応するなど支援にもつながるようにしています。園児の行事であるお祭り、餅つきの行事には地域の方を招いているほか、クリスマス会と運動会の実施後には、地域の未就園児が主体となって楽しめるように同様のプログラムで再度実施しています。園児は迎える側として未就園児のために手伝いをするなど関わり方の工夫もされ、毎年リピーターが多く予約が直ぐに埋まる状況から、地域の方に喜ばれている様子が伺われます。育児相談、園庭開放、情報提供、クリスマス吹奏楽サークル活動は、「横浜市認定こども園及び保育所地域子育て支援事業」として横浜市と連携して実施し、実施結果を共有して、よりニーズを充足できるよう次期の計画に反映しています。	
	第三者評価結果
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<コメント>	
ボランティアの受け入れは積極的に行う姿勢で、主に地域の中学生や高校生を職業体験の一貫として受入れています。実施前には「実習生・ボランティア受け入れマニュアル」を配付し、持ち物や服装などを知らせ、オリエンテーションでは主任が子どもとの関わり方や注意点、子どもの人権、プライバシー保護について説明し、活動中は職員が見守って園児の安全性確保にも努めています。園では「実習生・ボランティア受け入れマニュアル」をマニュアルとし、ボランティアの受入れ前に方法を会議などで確認し、担当者を中心に活動がスムーズになるように検討しています。実施後は園長、主任、クラス担任がボランティアと共に反省会を行い感想や意見を聞いて、次回の受入れ体制の改善、内容によっては保育にも反映するなど、寄せられた声を生かすようにしています。また、保育士など養成校の学生をボランティアとして受入れる際は「誓約書」を交わして、園の規律を守って活動することに承諾してもらっています。近年はインターネット情報を利用する学生が個人でボランティアに申し込むケースが増えていますが、養成校からの受入れと同様に対応し、ボランティアの活動が有意義になるよう支援しています。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価結果
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<コメント>	
保護者や子どもが利用できる地域の情報を把握したときは、園内に掲示したり保護者専用保育アプリを使って発信する体制があります。能見台地区の保育園など関係機関の情報を収集・発信している「地域子育て支援拠点とここ」は、子育て関係機関から情報を収集して集約し情報発信をしているため、保護者にも利用を案内しています。さらに、子どもの発達に不安がある場合には「発達に不安な親子の居場所として発達支援つながりネットワークてくてく」に相談することができます。関係機関との連携としては、園長会、育児支援会議などに参画しています。幼保小教育交流事業では、小学校へつなぐためのブロック会では園長が議長を担い、毎年2月の合同発表会では成果を共有して、事例によっては園が実施する地域交流事業などの取り組みに反映しています。関係機関リストについて「個々の子どもや保護者の状況に対応できる社会資源」という視点でのリスト等は確認できませんでした。今後は子どもや保護者の視点で園独自のリストや資料を作成して職員や保護者など関係者間で共有することを期待します。	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価結果
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<コメント> 地域の福祉ニーズについて、子ども関係は「地域子育て支援拠点とことこ」や参画している会議や関係機関との連携を通じて把握し、高齢者や障がい者関係は地区センターを通じて把握し、ニーズに応じた取組に繋げています。例えば地区センターを拠点とする子育て連絡会では、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校、障がい者、民生委員などの子育てに関する専門機関が現状報告や課題を共有し、課題に応じて連携する体制になっています。幼保小教育交流事業は、区内の地域を5ブロックに分けて運営しているため、区内の共通ニーズだけでなく、各ブロックの特性に応じた詳細なニーズを把握できる体制です。この他にも、横浜市病後児保育協議会、健やか子育て連絡会、地域育児支援会にも参画して情報を得ています。また、園が実施している地域の未就園児を対象にした多様な交流事業では、保護者から悩みや困っていることなどを聞き把握しています。特に近隣の公園を利用して一緒に楽しむ「公園であそぼう」や園内を探検する「スタンプラリー」では、職員から積極的に保護者に声がけをして保護者の困り事などを聞くように心がけています。交流事業の他にも、地域の保護者が必要に応じて相談できる「子育て相談」も実施しています。	
	第三者評価結果
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<コメント> 地区センターを拠点とする子育て連絡会では、地域の祭りの際に障がい者施設で作っているパンを販売するブースを出店してもらったり、園児のおやつに利用しています。金沢区社会福祉協議会からの要請で、経済的に厳しい状況にある方が自由に食料品を入手できる場所を提供しています（食料品は社会福祉協議会が手配）。園独自でも子育て相談などを通じて、例えば子育てに疲れている保護者に一時保育を提案したり、子どもの育ちを心配している保護者には専門機関を紹介するなど最適な対応に努めています。園職員である看護師や助産師の資格を持つ職員がベビーマッサージなど、栄養士が食育に関する講座を開催するなど専門性を地域に還元しています。小学校からの要請に応じて小学生の見守り支援として、小学生が危険を感じたときに駆け込んだり避難できる場所「こども110番の家」になっているほか、「あかちゃんの駅」として子育てをする地域の方が授乳やおムツ替えをできる場所を提供しています。地域コミュニティの面では、近隣の大型スーパーの広場の、保育士が子どもの遊びを提供し保護者の子育て仲間を広げる取組や、子どもの絵画展で職員が手伝いをしています。地域防災に関しては、地域の団体「絆の会」と連携して防犯、防災の協力関係を結んでおり、子どもが楽しく防犯対策を学んだり、災害時には見回りをしてもらえ体制になっています。	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント> 保育理念に子どもの人権尊重を謳い、園内に掲示し職員・保護者に周知しています。業務マニュアル「人権を配慮した保育」には、食事や排泄、睡眠、性差など具体的な場面を挙げて配慮事項が記載されています。業務マニュアルは、4月の職員会議で読み合わせを行い確認しています。園は全国保育士会倫理綱領を倫理規程とし、4月の職員会議では、人権擁護のためのチェックリストを活用し人権研修を行っています。不適切な保育については、ネット情報や新聞記事、横浜市の「よりよい保育のためのチェックリスト」を用いて保育を見直しています。子どもが互いに尊重する心を育むように異年齢保育に注力しています。性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮しています。外国の子どもについては同じ仲間という意識で日常の保育に取り組んでいます。	
	第三者評価結果
【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
<コメント> 子どものプライバシー保護について記載したプライバシー保護規程・マニュアルはありませんが、幼児トイレは男女別として個室にドアをつけ、着替えのときは必ず声掛けをし、上を脱いだら上を着て全身裸にならないように配慮しています。シャワー時は衝立を設置し、プール利用時は周りに目隠しのシートをつけています。重要事項説明書の「プライバシーを守るために」で連絡網や写真・動画、アルバム作成など、園の取り組みを具体的に記載し入園時に保護者に説明しています。幼児には、命の安全、尊厳教育として担任がプライベートゾーンの話をしています。保護者には保育アプリでプライベートゾーンなどの園の取り組みを伝えています。子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアルを作成し、排泄に関する環境整備等及び職員のプライバシーに対する意識向上の徹底が期待されます。	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価結果
【30】 III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント> リーフレット、ホームページで利用希望者等に情報提供しています。リーフレットを金沢区役所や地域の子育て支援イベントなどに置いています。ホームページには、理念や方針、保育内容、モンテッソーリ教育、一時保育、病後児保育等の他、園だよりや給食だより等を掲載し、園の雰囲気や伝わるようにしています。見学の日時・申込方法は都度ホームページの「お知らせ」で案内し、10時から11時まで30分刻みで2回、1回4組で実施しています。見学時には、職員がリーフレットを用いて園内を案内し、見学者の質問に答えています。利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施しています。	

	第三者評価結果
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>入園前に入園オリエンテーションを行い、園長、主任等が重要事項説明書を用いて理念や方針、保育内容、費用、約束事等を説明し、同意書に署名してもらっています。持ち物の実物を見せ、保護者がイメージしやすいよう工夫しています。またパワーポイントを活用し、視覚に訴求しわかりやすく説明しています。入園オリエンテーション後には、園長、主任、担任で面談を行い、保護者の要望を聞いています。入園後に変更があった場合には、保育アプリや口頭で説明しています。利用料金等重要な変更事項の場合には同意書を取るようになっています。過去には虫刺され防止スプレーを再開した時に同意書を徴求しました。配慮が必要な保護者には、入園オリエンテーション後の個別面談で丁寧に対応しています。</p>	
	第三者評価結果
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>途中で転園する子どもに対しては、引継ぎ文書等はありませんが、保護者の承諾が得られれば対応する準備は整えています。また、文書等は作成していませんが、転園してもいつでも相談できる旨を口頭で子どもや保護者に伝えています。卒園児に対しては、一人ひとりに卒園アルバムと「文集きさら」を贈っています。卒園アルバムにはその子どもの入園時から卒園児までの写真とコメントが添えられていて、「文集きさら」は子どもとその保護者の、そして担任の思いが語られています。文集の最後には職員全員からの贈る言葉が書かれていて、「あそびにきてね」というメッセージもありますが、卒園後の相談方法や担当者は書かれていません。実際には卒園後も運動会やきさら祭りに招待していて、相談事があれば話しています。文集の中に、卒園後の相談方法などの一言も記載されることが望めます。</p>	
	第三者評価結果
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保育士は、日々の子どもの言葉や姿から子どもの満足度を把握しています。保護者に対しては、行事後のアンケートや懇談会、個人面談で意見や要望を聞いています。行事後のアンケートの分析の結果は職員会議で共有し、保育アプリで保護者にフィードバックをしています。半日保育士体験時には給食の試食や個人面談も行い、実施後はアンケートで保護者の感想や意見を聞いています。半日保育士体験は一年に一度を目安に保護者に参加を呼び掛けています。11月の保護者懇談会では、4月からの子どもの成長について保護者に伝え、子どもの成長を共感しています。保護者アンケートを踏まえ「手ぶら登園」を2025年度の重点目標に設定し、保護者、職員双方にとって利便性の高い取り組みを行っています。尚、保護者会は廃止となっていますが、半日保育士体験での面談や懇談会で利用者満足度を把握しています。</p>	
(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価結果
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>相談・苦情解決責任者は園長で、相談・苦情受付担当者は事務主任、第三者委員3名を設置しています。苦情解決の仕組みを重要事項説明書に掲載するとともに、園内に掲示し保護者に周知しています。ホームページでも苦情解決の仕組み及び苦情内容を公表しています。苦情内容と経過、結果を記録しています。苦情内容及び解決の結果は必ず保護者にフィードバックしています。園全体に関わる内容及び改善については、保育アプリで保護者に連絡しています。自動車での送迎について近隣から苦情があり、注意文書を事務室の壁に掲示し、きさらだよりに掲載することで注意を喚起し苦情の削減に努めています。</p>	
	第三者評価結果
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>第三者委員3名の氏名と連絡先を重要事項説明書に記載するとともに玄関に掲示し、保護者が直接申し立てることができるようにしています。口頭で伝えることが困難な場合は、事務室横の連絡ポストに投函することができます。外部の相談窓口として横浜市福祉調整委員会の窓口を紹介しています。送迎時の会話、連絡ポストへの投函、半日保育士体験後の面談・アンケートなど、保護者が意見を言える機会を複数用意しています。保護者からの相談にはいつでも対応しています。個別相談は2階の会議室兼休憩室等で職員二人以上が対応し落ち着いて相談できるようにしています。</p>	

	第三者評価結果
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<コメント>	
マニュアル「意見・要望・苦情・不満を解決するための規程」があり、職員に周知しています。マニュアルは毎年見直しをしています。朝夕の送迎時には、職員は保護者とコミュニケーションを取って意見や要望を聞き取るように努めています。必要に応じて個人面談を実施し、保護者の相談にのっています。相談内容は、記録するとともにクラス会議で報告して共有しています。回答に時間がかかる場合には、保護者の次の来園日に合わせ回答するように努めています。保護者の要望により2歳児未満と2歳児以上の遊びの場所を分けることで、子どもの安全を確保し、職員の業務負担を軽減することで保育の質向上に取り組んでいます。	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価結果
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント>	
リスクマネジメントに関する責任者は園長で、主任、乳児・幼児リーダーと共に委員会を設置しています。場合によって看護師と栄養士も入ります。園作成の「事故防止マニュアル」を備え、職員に配布しています。マニュアルに沿って皆で話し合い、事故発生に備えた具体的な役割や動き方をカードにして各保育室に置いています。事故事例は区役所から送られてきますが、園内の重要なものをまとめています。毎月各クラスと給食室、看護師側からの事故・ヒヤリハット事例を職員会議で共有し、予防策・改善策を会議で検討しています。園内の事故に関して早急に話し合いが必要な場合はその日のうちに会議を開きます。職員会議での話し合いが研修になっていますが、外部研修を受講し園内で安全確保・事故防止のビデオ研修もしています。事故防止策や園内の安全点検チェックリストの見直しは定期的にチーフ会議で行っています。	
	第三者評価結果
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント>	
感染症対策は、園長、主任、看護師を中心とした管理体制を整えています。感染症対応マニュアルは園作成の「感染症・蔓延防止マニュアル」「保健マニュアル」と、法人作成の業務マニュアルを備えています。これらは職員会議で周知するとともに、年に1回見直しをし、更に感染症発生時期に見直しています。また感染症発生時期に看護師が勉強会を主催して行い、実際の嘔吐処理方法や消毒液使用の徹底を図っています。日々の予防策としては換気、手洗いの徹底、職員の自己管理を実行しています。保護者には入園時に園における感染症対策について説明し、その後は保育アプリと掲示板で情報提供をしています。	
	第三者評価結果
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<コメント>	
災害時の対応体制は園作成の「救急対応マニュアル」に明示しています。災害に備えて建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じています。それを活かして他地方の災害被災児を園で預かる支援をしました。災害時の子ども、保護者、職員の安否確認の方法は決められていて、職員には周知し、保護者には入園時に「重要事項説明書」に沿って説明し、引き取り訓練も年に1回実施しています。食料や備品類の備蓄リストを作成し3日分の非常食献立も作成しています。災害時の事業継続計画の作成は今後の課題です。地域との連携については、地域の団体「絆の会」と防犯、防災の協力関係を結んでおり、子どもが楽しく防犯対策を学んだり、災害時には見回りをしてもらったりしています。今後は、絆の会と共に地域の自治会や他団体等とも連携した体制で防災訓練を実施することが期待されます。	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント>	
保育に関する標準的な実施方法は、法人作成の「きらら保育園・業務マニュアル」に収められています。マニュアルの「1. 保育の基本編」には、人権、プライバシーの尊重と保護が明示されています。これを職員に一部ずつ配布し、年度始めの職員会議で読み合わせ、周知しています。実際の保育場面でマニュアルに基づいて実施しているかどうかはクラス会議、リーダー会議、職員会議で確認し合い、またリーダーと主任が各クラスの保育に入って確認し、不適切な場面があった場合は指導しています。保育実践が画一的なものとならないように、日案、週案、月案に基づいて職員間で話し合い工夫しています。	

	第三者評価結果
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p><コメント></p> <p>保育の実施が標準的な実施方法に基づいているかの見直しは、週に一度のクラス会議、リーダー会議で都度振り返りを行っています。クラス会議には非常勤職員、パート職員も参加して、全員が意見を出しています。実施の結果の良かった点や見直し点を話し合い、改善点があれば日々の保育に反映するようにしています。保護者には行事ごとのアンケートで意見を出してもらい、改善点を検討しています。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価結果
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
<p><コメント></p> <p>指導計画作成の責任者は園長です。入園時のアセスメントは面接と入園時提出書類を基に実施しています。アセスメントに関する協議は看護師、栄養士も交えて関係職員で協議し、保護者の要望にも配慮しています。指導計画は全体的な計画に基づいて各クラスで作成し、クラス会議には園長と主任が全クラスに入って検討します。また必要に応じて看護師、栄養士、法人の職員も交えて合議しています。個別指導計画は乳児と支援の必要な園児について作成し、子どもと保護者の具体的なニーズを明示しています。指導計画に基づく保育実践の振り返り、評価はクラス会議、リーダー会議、給食会議で実施しています。支援困難ケースへの対応は、支援児ケース会議で検討しています。会議には担当職員と園長、主任が参加し、個人ファイル、ケース記録をもとに話し合い、横浜市南部地域療育センターとの連携や保護者への伝え方等も検討しています。</p>	
	第三者評価結果
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>指導計画の見直しは各クラス会議で行い、それを全体の職員会議で共有し、周知します。会議の参加メンバーはクラス会議は担当職員と園長、主任で、保護者の意向も配慮しています。職員会議は常勤職員全員です。会議で見直しの必要がある時には検討して課題を明確にし、次の指導計画に反映します。指導計画を緊急に変更する場合はその日のうちにクラス会議を開いています。主に支援を必要とする子どもについて、緊急に変更する場合があります。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価結果
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p><コメント></p> <p>保育記録は園で統一した書式で記録しています。個別の指導計画は保育のねらいと内容、環境構成、配慮事項、子どもの様子と自己評価などから構成されていて、指導計画に基づいて保育が実施されていることを確認できます。保育記録の記録要領は職員による大きな差異が生じないように、子どもの様子は結果だけではなく保育実践の過程と考察を大切にするようにしています。現在使用している書式はそれを記述する紙面が少ないということで、より適切な書式のひな型を考えています。園内の情報共有は保育アプリで全員向けの情報を流し、チーフ会議で各クラスの様子を共有しています。また事務所のパソコンと各クラスのタブレットを活用し、園長、主任、事務主任のグループラインや職員向けの個別メール等で、情報の流れを明確にしています。</p>	
	第三者評価結果
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>法人作成の「個人情報保護規定」が子どもの記録の保管、保存、破棄情報の提供に関する規定を定めています。これを更に具体的な内容にしたものを法人のホームページに載せ、さらに保育園のホームページには保護者向けにわかりやすくしたものを掲載しています。保護者向けにはまた入園時に配布する重要事項説明書にも「プライバシーを守るために」として保護者に関係のある事柄を記載し、子どもの写真や動画使用許可の同意書を提出してもらっています。園の記録管理は園長で、具体的な個人情報のある書類は鍵付きの書庫に保管し、保育場面での職員の行動についてはチーフも指導しています。パソコン関係は事務主任が担当しパスワードを管理しています。</p>	

<別紙2-2（内容評価 保育所版）>

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は児童憲章や保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成しています。毎年度始めに全国保育士会倫理綱領の読み合わせをしています。全体的な計画は、保育理念、保育方針・目標を掲げ、具体的には年齢ごとの保育目標、養護と教育の内容と共に、保護者支援、地域支援についても言及しています。それに基づいた保育が出来るように職員間で趣旨を捉え周知しています。これは各クラスで年度末に振り返り赤ペンを入れ、主任がまとめて職員会議で評価を行い次年度の作成に生かしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育室は空気清浄機を備え、温度湿度、換気に気をつけて適切な状態を保っています。午睡はコットを使用していますが、布団は2ヶ月に1回業者に乾燥してもらっています。家具は木製、遊具も木製を主とし、その配置は避難経路を確保し棚の上にはものを置かず、日々安全点検をしています。設備や用具の衛生管理を徹底し、薬剤は子どもの見えるところには置きません。子どもたちが一人ひとり落ち着けるようにパーテーションやマットを使用したりしていますが、階段下の空間が図書コーナーになっていて、ここは子どもたち気に入りの隠れ場所になっています。食事と睡眠は別室を使用し気持ちの切り替えができます。手洗い場やトイレは明るく清潔で、掃除や消毒用の液体は流しの下などに置き、安全対策をしています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>子どもの発達過程や家庭環境等を職員は把握して、一人ひとりの個人差を尊重しています。子どもをよく観察し、例えば大勢の中で体操着に着替えるのが嫌な子どもにはその気持ちによりそって、指示待ちにならないようにしています。どうするか、どう思うか、というような質問を投げかけて子どもが自分で決めるのを待ちます。口下手な子どもにもせかせせずに選択肢を与えたりしてゆっくり待ち、よく話を聞きます。</p> <p>「教師は見本で優雅でなければならぬ」というモンテッソーリ教育の方針に基づいて保育士が見本、模範になる言動をとっています。子どもにわかりやすい穏やかな話し方を心がけ、否定的な言葉を使いません。走ってはダメ、とは言わず、歩こうか、と誘うなど、一人ひとりに向き合った対応をしています。保育士の日誌は主任がすべて目を通し、指導しています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>生活に必要な基本的な生活習慣については、手洗いについてもまず保育士が見本になり、日々の繰り返しで身につくようにしています。困っている子どもには声をかけますが、指示ではなく手伝って良いかを確認してから援助しています。意欲的な気持ちになるように、靴箱、ロッカー、帽子入れに個人のマークシートを貼り、自分のことは自分でやりたくなるように工夫しています。</p> <p>活動と休息のバランスは、活動の場と休みの場を組み合わせメリハリをつけています。モンテッソーリ教育の「おしごと」の時間は1～3時間、自分で選んだ「教具」、ひも通しや編み物、絵合わせなどに没頭する静的な活動で、その後園庭で遊んだり散歩に行ったりする動的な活動をしています。また夕方疲れた子どもには布団を用意しています。基本的な生活習慣の大切さについては、折に触れて集会で話し合っています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>園の保育目標は「自立」「自律」であり、モンテッソーリ教育の目的の一つも「自立」です。日々その日の活動をホワイトボードで伝えていて、子どもたちはそれを見て自分で動きます。その日の主活動は前日に話し合っています。散歩に行く日には前日の集会で行く公園を決め、必要なもの、例えば虫がいるから虫かごや網、ビニール袋を用意しよう、と子どもからの提案が出ます。また集会では保育士がトイレが汚いからどうしよう、と問題を投げかけ、子どもたちが対策を考えます。日々「おしごと」の時間があり、その後園庭に行く予定の場合、「おしごと」をずっと続けている子どももいます。保育士は「それが終わったら行こうね」と声をかけます。その日の園庭では大縄跳びをする予定だった場合、子どもは大縄跳びもしたいので「おしごと」を切り上げたりすることもあり、自分で決めます。</p> <p>友だちとの人間関係について、ルールは作っていません。トラブルが起こった場合、保育士は子どもたちの動きを見守り場合によって、どうするとトラブルが解決するかを子どもが考える声掛けをします。友だちと協同する活動として園のファーム(畑)での作業や残食を土に返すコンポストづくりがあります。近隣には公園が多くありその道中に近隣の人に挨拶をし交通ルールも学んでいます。表現活動としてはモンテッソーリの教具のほか、音楽や体育、茶道教室等で専門講師の指導もあります。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p> <p>0歳児保育は一人ひとりに合わせています。食事、睡眠、遊び等、それぞれ個別に対応しています。子どもが安心感を持てるように4月は主に担当者を決めています。1～2か月で慣れてくると授乳やおむつ替えなど生活面は主に同じ保育士が1対1で対応しますが、遊びはどの保育士とも安心して遊べるようになっていきます。遊びは一人ひとりに合わせた教具、ガラガラ、チェーン引き、ビーズ落とし等を設定し、子どもが自分で選びます。保育士は全員が一人ひとりを把握しています。乳児の保育士はクラスごとに全員が同じエプロンをする工夫をしていて、代替え保育士が入っても子どもたちは安心して遊んでいます。</p> <p>食事の際一人ひとりがランチバックを持ち、日々の積み重ねでランチマットを出したりしまったりするようになりますが、これは教具による「手・指先の活動」と連動しています。自分で靴を履けるよう、更に履きやすいしかけを工夫しています。靴の履き口は大き目で、足の甲をホールドするマジックテープのものを選び、更にかかと部分に輪っかをつけて指で引っ張れるようにし、子どもが自分でできる条件を整えます。様々な場面でこのようなしかけのやり方で子どもの自立を促しています。歩行が確立する頃には自分で手洗いと食事の下膳をするようになります。月齢の高い子どもがクラスの遊びで物足りなくなる時期には、1歳児クラスに行くようにしています。家庭との連携は密にし、日々の子どもの様子、食事や体調面を共有します。保育アプリを詳細な連絡帳として使用しますが、送迎時、特に迎えの際にゆっくり話し合えるように心がけて育児相談にもなっています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p> <p>子どもが自分で「しよう」「やりたい」気持ちを尊重しています。排泄表を使ってトイレに誘いますが「いや」という場合には「あとでね」としています。パンツが濡れた感覚がわかってきて、濡れたら着替える、気持ちがいい、ということを意識づけしていき、トイレで成功すると共に喜び、自分からトイレに行くようになるのを待ちます。</p> <p>探索活動は園庭で築山を上ったり公園で落ち葉を集めたり等のほか、園内探検もしています。保育士は子どもの発達状況に合わせて教具をそろえ、子どもはやりたい教具を見つけ、好きなだけやり続けます。次第にやりたい教具の幅が増えていくように環境設定を工夫しています。洗濯ばさみ、蓋の開閉、紐通しその他様々な教具での「おしごと」はボタンをはめる、服をたたむ、スプーンの使い方等等と連動していきます。</p> <p>子どもたちは友だちとのつながりができてくるとともにトラブルも起きてきます。保育士はうまく話せない子どもの仲立ちをする場面が多くなり、互いに考えるように肯定的な声をかけます。自分の意思を伝える言葉や順番という解決法を学び、次の成長につながるように対応しています。園庭では異年齢の子どもと遊んだり、他クラスと散歩に行ったり、また保育士以外の職員との関りもあります。保護者とは送迎時の話し合いを大切に、また随時個人面談に応じています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p> <p>幼児クラスは主に縦割り保育ですが、年間指導計画は年齢別に毎月の活動内容の基準を詳細に記しています。特に「おしごと」については5分野にわたって月別に教具や活動のやり方の指標を明示しています。子どもたちは0歳の時から「おしごと」に取り組んでいるため、幼児クラスでも好きな教具・活動を自分で選んで毎日登園時から10時まで取り組んでいます。「おしごと」は多岐にわたっていますが感覚分野の指編みなどで、できた作品を他の子どもにも見てもらいたい子どもは、夕方の集会の時に発表し解説しています。一人ひとりの子どもの「おしごと」について、個別に進み具合を記録して保育室の引き出しにしまっているため、個人記録にもなっています。</p> <p>個別の「おしごと」以外に、異年齢のグループ活動もあり、劇遊びでは皆で配役を決め練習しました。園の畑「きららファーム」では5歳児を中心として種まき、水やり、観察、手入れを皆で協力して行っています。また資源局の出勤講座で習ったコンポストも皆で協力してくず野菜をしこんでいます。</p> <p>幼児クラスはそのほかに外部の講師が年間計画を作成し、壁逆立ち、ブリッジ、跳び箱等の運動、体操の指導を受けています。保護者には保育アプリで子どもたちの活動を伝え、送迎時や行事の際に子どもたちの作品や活動を見てもらっています。また5歳児は本格的な茶道のお稽古をしていて、学年末に保護者をお茶会に招待しています。</p>	

	第三者評価結果
【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>園舎は障害に応じた建物ではありませんが、その子どもの状態に応じて対応しています。肢体不自由の子どもが入園した場合は、例えば保育室は2階ですが、階段は抱っこして上がり職員が一人ついて車いすを使用する、園外保育は往復は車でなど、できないところは工夫します。多人数と一緒に行動することが難しい時には静かな和室を使用しています。支援の必要な子どもについては個別指導計画をクラスのカリキュラムに沿って作成し、個別対応しています。</p> <p>「おしごと」は多岐にわたっているので、その子どもが興味を持ったものが選べます。4歳の子どもの能力が2歳程度であっても、乳児クラスにするのではなく、幼児クラス室に2歳児用の教具を持ってきて、好きなものを見つけられるようにしています。他の子どもとは共に活動できる部分は一緒に、出来ない部分は個別にし、子どもたちは自然に受け入れています。保護者とは連携を密にし、随時面談に応じ意見や要望を聞いています。</p> <p>職員は外部研修「インクルーシブで教育実践をするための本当のモンテッソーリ教育とは」を受講し、園に持ち帰って共有しています。横浜市南部地域療育センターの巡回指導を年に2回受け、様々な子どもについての助言を得ています。民間の支援センターに通うこともできます。障害のある子どもの保育について、保護者には入園時に配布する重要事項説明書に「障害児保育について」として記載し、説明しています。</p>	
	第三者評価結果
【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>長時間保育の子どもは体調にも配慮して、夕方いつでも横になれるように、フローリングにマットを敷いて自分の布団で寝られるようにしています。家庭と同じ雰囲気になるように、ゆったりすごせるように、職員は個別対応を心がけています。甘えを受け入れ、1対1で絵本を見たり遊んだりして、スキンシップを大切にしています。</p> <p>食事やおやつはアレルギーのある子どもにも対応し、夕食は温かいものを提供しています。保護者とは保育アプリで個別に申し送りを伝え、口頭でも直接伝え、必要な場合は担任が対応するようにしています。</p>	
	第三者評価結果
【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>小学校との連携や就学に関することは、全体的な計画に「小学校との連携」、幼児の年間指導計画に「年長児の小学校との連携」として記載されていて、それに基づいて保育をしています。子どもが小学校以降の生活に見通しが持てる機会として、学校見学で1年生とコマづくりをしたり、1年生が園に遊びに来て一緒に園庭で遊ぶこともあります。またいくつかの小学校、保育園が合同で公園で交流します。保護者についてはクラスだよりでその様子を発信し、懇談会で小学生のいる保護者から学校生活の話の聞く機会があります。保育士と小学校教員との連携は、幼保小教育交流事業で保育士が小学校に出向いて話し合いをする機会を作っています。</p>	
A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの健康管理に関するマニュアルとして、園作成の「保健マニュアル」があります。それに基づいて子どもたちの心身の健康状態その他保健に関する活動を把握しています。体調不良の対応、頭部打撲時の対応についても記載しています。子どものけがについては入園時に配布して説明する重要事項説明書に園での怪我に関する考え方、方針について詳しく書かれています。実際にけがをした時には園の方針にしたがって、看護師が直接保護者に対応しています。保健計画も園で作成しています。</p> <p>「年間保健計画・評価」として、毎月の目標、保健行事、園だより・お知らせ、事務手続き、その他、評価を具体的に示しています。一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報は、入園時に個別面接で得た情報を職員会議で共有し、その後は個人別「健康の記録」を見ることが出来るようにしています。既往症や予防接種の状況は直接保護者から報告してもらいますが、年に1回母子手帳を提出してもらって健康の記録に追記しています。</p> <p>保護者には園の方針や取り組みを重要事項説明書に記して口頭でも説明します。その後は毎月の「保健だより」で知らせる他、保育アプリや掲示でもその時々情報を伝えていきます。乳幼児突然死症候群については「SIDSマニュアル」を職員間で共有し新学期には読み合わせ、10～11月のSIDS強化月間に貼り紙をして注意を喚起しています。保護者には入園時オリエンテーションの際に「保健衛生ガイド」を配布して園の取り組みを知らせています。</p>	

	第三者評価結果
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント>	
<p>健康診断、歯科健診の結果は記録して職員会議で周知し、保護者には個別に保育アプリで知らせています。健康診断、歯科健診の際には保護者の希望者には同席して園医と直接話せる時間を作っています。子どもたちが歯科健診を不安なく受けるために事前に歯科健診の写真を掲示したり、歯に関する絵本を保育中に読んだりしています。健診の結果に基づいて以前は歯磨き指導を保育で行っていましたが、コロナ禍以来中止しています。現在は週案に保健計画を入れ、看護師がうがいの指導をしています。</p>	
	第三者評価結果
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント>	
<p>アレルギー疾患のある子どもに対してガイドラインの他に園作成の「きらら保育園食物アレルギー対応マニュアル」をもとに適切に対応しています。これは具体的に保育士や給食職員の意見を聞いて独自に作成したものです。慢性疾患、例えば吸入の必要な子ども、熱性けいれんを繰り返す子ども等を医師の意見書をもらって受け入れています。それらの子どもについては保護者との連携を密にして対応しています。除去食は毎月事前にメニュー表を保護者に手渡して確認してもらっています。食事の提供時には机を別にして専用の色別トレイ、お皿を使用し、子どもの名前や何アレルギーかを記し、保育士と給食職員とで何重にもチェックして誤食事故を防いでいます。職員は年に数回アレルギーに関する外部研修を受講して持ち帰り、アレルギー疾患に関して担当職員以外にも職員全員が周知しています。他の子どもたちは0歳の時から園のやり方に接していて、自然に理解しています。保護者には園内に飲食物を持ち込まないように頼んでいます。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
<p>園作成の食育計画は、年齢別に4期に分けて、食育の「ねらい・内容」「配慮」事項、その他行事食、郷土食等のねらいと内容を記載しています。また各クラスの年間計画の食事欄には食事のマナーや食具の使い方等を記し、これは「おしごと」での指先の活動とも関連しています。また食育の欄には野菜の皮むきやクッキング等の予定を記しています。これらをもとにして、具体的に食育を実践しています。子どもが楽しく落ち着いて食事をする環境・雰囲気づくりについては、保育士と一緒に見本となる食べ方をし、食卓には「おしごと」でガラスの花瓶に花をさして食卓に運んだり、お弁当の日にはテラスにブルーシートを敷いて雰囲気を変えて食事をしたりしています。子どもの発達に合わせて何種類かの食器や食具を使用し、食器の材質は強化磁器のものを使っています。</p> <p>食事は子どもに合わせて加減し、年齢が高くなるとともに自分で完食できる量を決めています。食べにくいものも一口食べてみるように保育士は勧め、それを繰り返して食べられるようになったり、苦手だった野菜も、例えば自分たちで育てたピーマンやオクラが、食べられるようになったりしています。</p> <p>食育計画の実践によって子どもたちは食についての関心が高まっています。家庭との連携は保育アプリで朝食を書いてもらったりして家庭の様子を把握し、朝食を食べてこない子どもには、しっかり活動ができないので朝おにぎり一つでも食べてきてほしいと伝えます。給食日より園の給食や食育の様子を知らせます。また子どもの誕生月には保育参加をしてもらい、給食と一緒に食べてもらっていますが、ほぼ全員の保護者が参加しています。夏祭り際には給食室からの出し物もあります。</p>	
	第三者評価結果
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
<p>子どもの発育状況に合わせて離乳食の完了食から幼児食に移行する間に刻み食を入れています。また、子どもの体調にあわせてご飯を柔らかいうどんに変えたり、揚げ物をバナナやヨーグルトにする等の工夫をしています。</p> <p>給食職員は調理室からランチルームでの幼児の食事の様子を見ることが出来、0歳児の離乳食の段階が上がった時には実際に様子を見に行き、子どもの食べる量や好き嫌いを把握しています。クッキングの際には給食職員が保育室で子どもと一緒に活動しています。給食日誌に子どもたちの喫食状況を記載し残食量を把握し、保育側からの「もっと柔らかい方が食べやすい」等の意見も記載し、調理の工夫の参考にしています。食べものの大きさや硬さ、切り方等に配慮しています。</p> <p>献立は二人の栄養士が交代で作成します。季節のものを取り入れ、郷土食、行事食は子どもの様子を配慮して考え、工夫しています。調理室の衛生管理は園作成の「衛生管理計画」に基づいて管理し、職員用の衛生管理チェック表も作成し、調理室に入る前には必ずチェックしています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者とは保育アプリで日々の情報交換をしています。園をそして子どもの姿を理解してもらう機会として半日保育士を勤めています。保護者に半日保育に入ってもらい、自分の子どもだけでなく他の子どもたちの姿も見てもらい、その後必ず個人面談をして記録しています。その記録をクラス会議で共有しています。</p> <p>個人面談はその他の日でも随時受け付けています。保護者懇談会は11月に各クラスで実施しています。入園時に配布説明する重要事項説明書に園の保育の特徴、保育の柱、保育内容を詳しく記載していますが、それをもとに再確認し、クラスのねらいや現状を伝えています。年間の保護者参加可能な行事は保護者と子どもの成長を共有する機会です。誕生会、きらら祭り、七夕集会、敬老の日集会、運動会、勤労感謝の日集会、クリスマス会、お餅つき、鏡開き集会、体操発表会、卒園茶会、ひな祭り集会と、数多くの行事に保護者を招待しています。</p> <p>今回の保護者アンケートでは「園の行事などの子どもの成長を見る機会」について97%以上の満足度が示されています。またそれを含めた園と保護者との連携・交流についての7項目の質問に対しほとんどの項目に95%以上の満足度が示されています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>日々の送迎時のコミュニケーションを大切に、何か一言、例えば「今日はニンジン食べてみた」等の声をかけるようにしています。保護者からの相談は随時受け付けていて、ゆっくり話したい場合は前もって日時を決めて別室で話し合っています。相談を受けた担任は必ずリーダーに、リーダーは主任に、主任は園長に報告します。助言の必要な場合は内容によりリーダー、主任、園長から受ける体制になっています。</p> <p>0歳児の保護者からの離乳食相談は担任と園長の他に栄養士、看護師も対応しています。相談記録は決められた用紙があり、記録したものを主任、園長が目を通して個人ファイルに収めています。お迎え時間の変更は個別に保育アプリで依頼できます。園の特徴を生かした保護者への支援として、温かいしっかりした夕食を提供していること、育児困難や離乳食の相談に応じていること等があげられます。</p>	
	第三者評価結果
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>虐待等の兆候を見逃さないように、日々着替えや排せつ支援の際に全身を確認し、気になることがあれば即園長に報告しています。園長は場合によって写真を撮り、子どもに話を聞き、保護者にも聞いています。保護者や子どもの普段と違った様子や子どもからの話にも注意し適切な対応を心がけ、また普段から職員会議で保護者対応について話し合っています。送迎時に保護者が子どもに乱暴な言葉を使ったり引っ張ったりする様子が見られた時には保育士が保護者に話しかけています。</p> <p>虐待に関して職員には区役所から送られた「虐待防止マニュアル」を配布して年度末に読み合わせています。それを園の実情に合うように主任と園長が部分的に修正し、チーフ会議、クラス会議に回し全員の意見を合わせて改訂版にしています。外部研修も受講し、動画配信があるので受講できなかった職員は個人で都合の良い時に見て、見た職員はチェックし、全員が見るようにしています。虐待に関する関係機関は区役所の家庭支援課、担当保健師と連携しています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>日案、週案、その他の指導計画には振り返りの欄があり、クラスで話し合い振り返りを行っています。振り返りは活動の結果だけではなく、その過程を話し合い記録するように園では指導しています。またそれとは別に年に3回自己評価を行い、主任・園長からの評価をもらっています。それは職員個人の自己評価で1年を3期に分けて、目標、反省を記し、年間の振り返りにつなげています。それを園長と主任が評価します。自己評価が下がった場合には面談をして話し合い、意識の向上につながるよう取り組んでいます。年度末には職員会議でそれらを伝えあい、話し合い、互いの学び合いとしています。それとは別に年度末に園全体の自己点検・自己評価表を職員が個々に各項目についてABCD評価と意見・改善策を記載して提出します。全員の評価をまとめて園の自己評価としています。</p> <p>今後は保育士の自己評価で出された課題を抽出して話し合い、改善策を共有して実施し、保育の質の向上に役立てることが期待されます。</p>	

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2025年11月10日～11月21日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、Webフォームに入力、または保育園設置の鍵付き回収箱に入れる、返信用封筒で郵送、にて回答を回収。
- 3、回収率 72.3%（94枚配布、68枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…8人、1歳児クラス…10人、2歳児クラス…14人、3歳児クラス…13人、4歳児クラス…12人、5歳児クラス…11人

※文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

○園の保育目標、保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は合わせて92.6%でした。

○満足度の割合が高かった項目（上位3位）は以下のとおりです。

- ・問2（入園児の状況）「園の目標や方針、1日の過ごし方についての説明」、問3（日常の保育内容／遊び）「園のおもちゃや教材について」など3項目、問4（日常の保育内容／生活）「給食の献立内容について」など2項目、計6項目が **100.0%**です。
- ・問4「お子さんが給食を楽しんでいるかについて」など2項目、問5（安全対策）「施設設備について」など2項目、問7（職員の対応）「あなたのお子さんが保育生活を楽しんでいるかについて」など2項目、計6項目が **98.5%**です。
- ・問2「入園前の見学や説明など園からの情報提供」、問3「遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについて」、問5「外部からの不審者侵入を防ぐ対策について」、問6（保護者との連携・交流）「園の行事などの子どもの成長をみる機会について」など2項目、問7「あなたのお子さんが大切にされているかについて」、計6項目が **97.1%**です。

○不満の割合は総じて低いですが、比較的不満度があった項目としては、問6「保護者懇談会や個別面談、保育参加などによる話し合いや直接関わる機会について」、「園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供について」7.4%です。

○総合的な満足度は、「満足」79.4%と「どちらかといえば満足」19.1%をあわせ **98.5%**となっています。

○自由意見欄には、感染症等の情報提供、個人面談等に関する要望等のほか、「素晴らしい理念、基本方針」、「一生懸命に子供のことを考えてくれている」、「安心して子どもを預けることができる」など感謝の声がありました。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2025年11月10日～11月21日

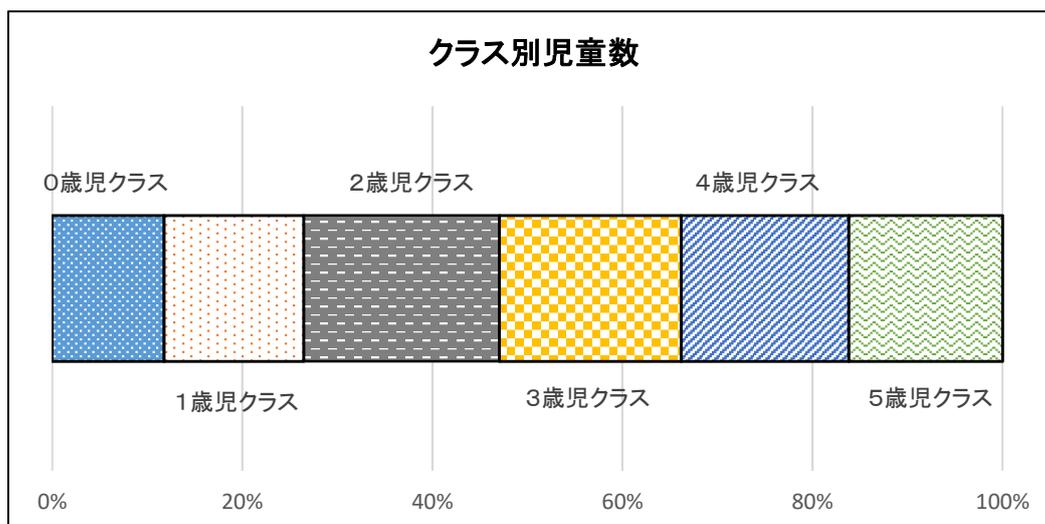
回収率：72.3%（回収68枚／配付94枚）

【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
68	8	10	14	13	12	11	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

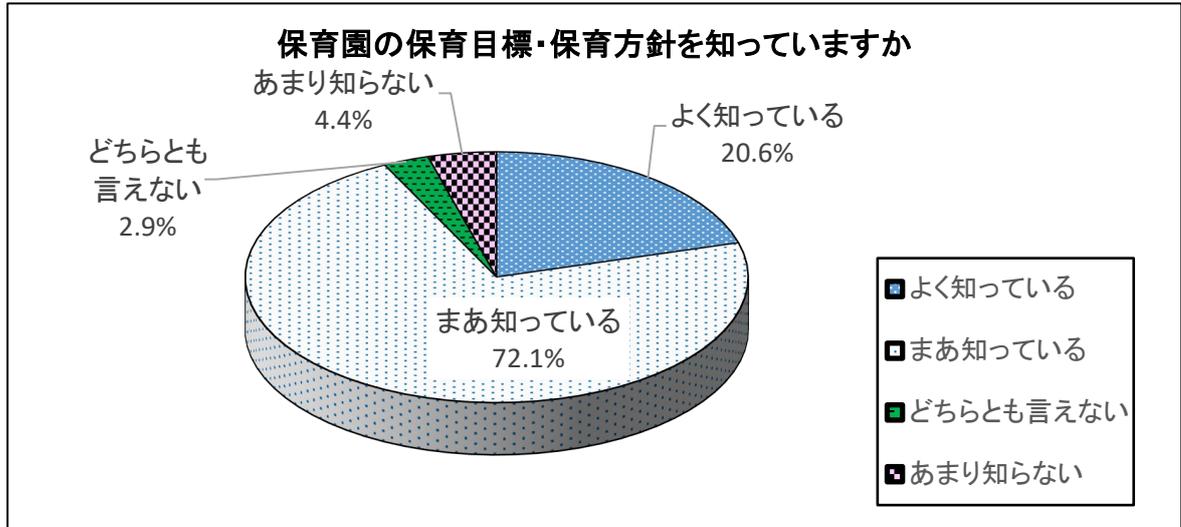


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 この園の保育目標・保育方針をご存じですか。

	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか。	20.6%	72.1%	2.9%	4.4%	0.0%	100.0%

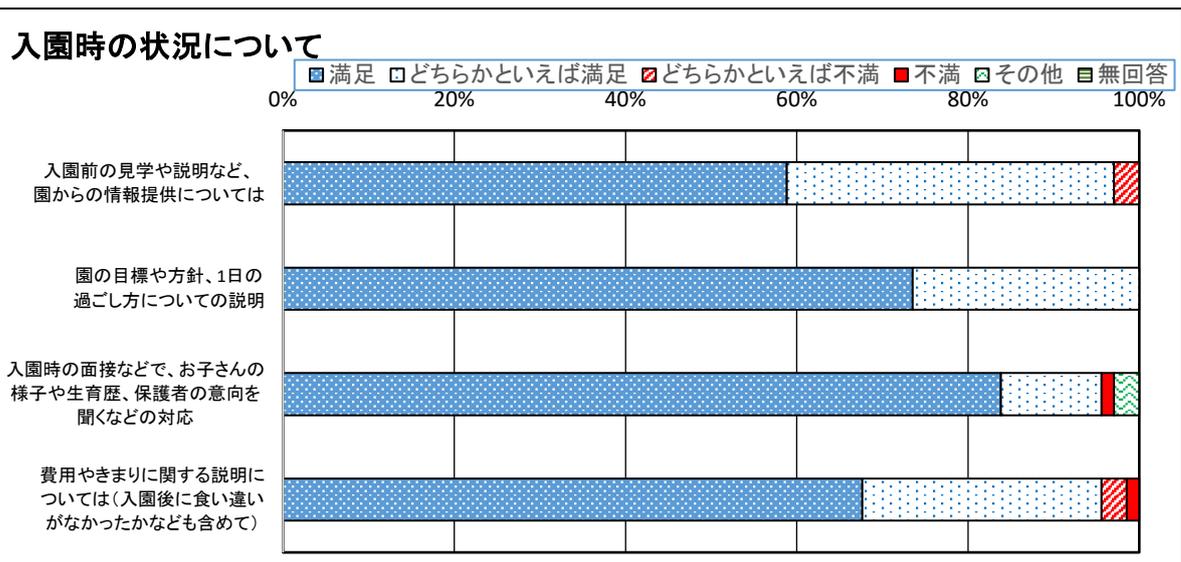
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



■ 保育園のサービス内容について

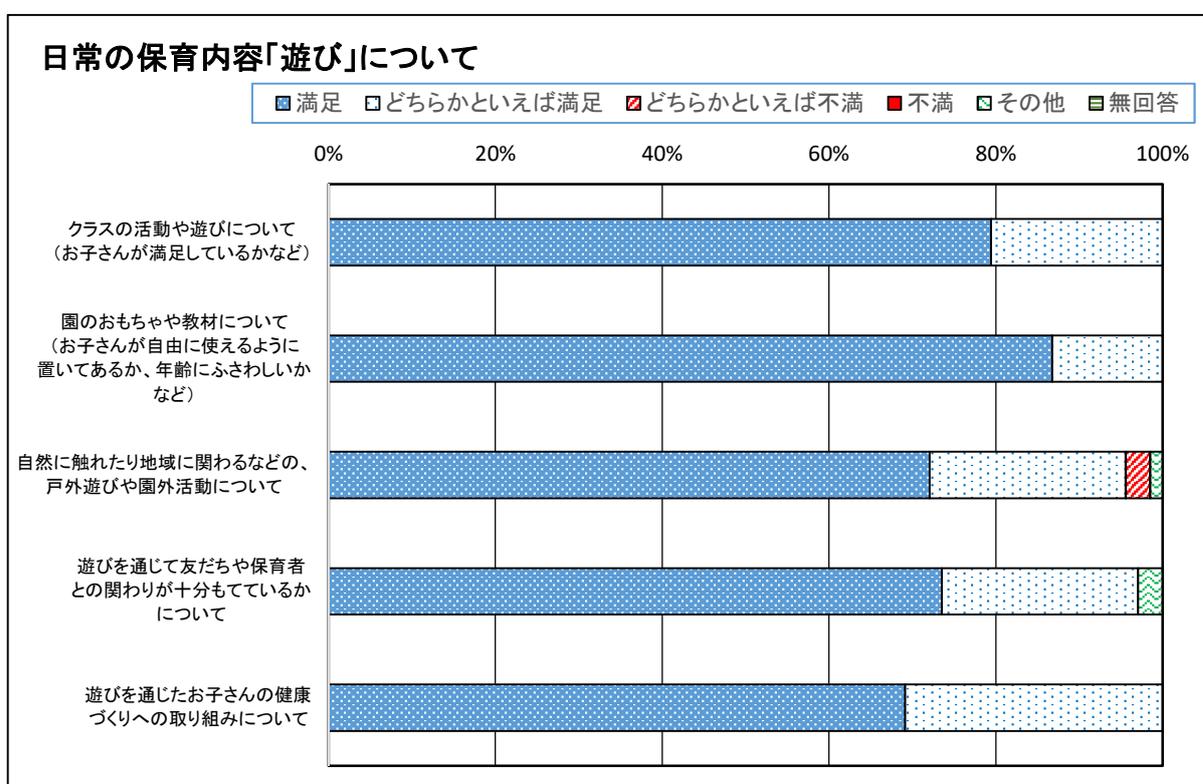
問2 入園時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
入園前の見学や説明など園からの情報提供	58.8%	38.2%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園の目標や方針、1日の過ごし方についての説明	73.5%	26.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴、保護者の意向を聞くなどの対応	83.8%	11.8%	0.0%	1.5%	2.9%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	67.6%	27.9%	2.9%	1.5%	0.0%	0.0%	100.0%



問3（日常の保育内容）「遊び」についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
クラスの活動や遊びについて （お子さんが満足しているかなど）	79.4%	20.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材について（お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど）	86.8%	13.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、戸外遊びや園外活動について	72.1%	23.5%	2.9%	0.0%	1.5%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについて	73.5%	23.5%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについて	69.1%	30.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

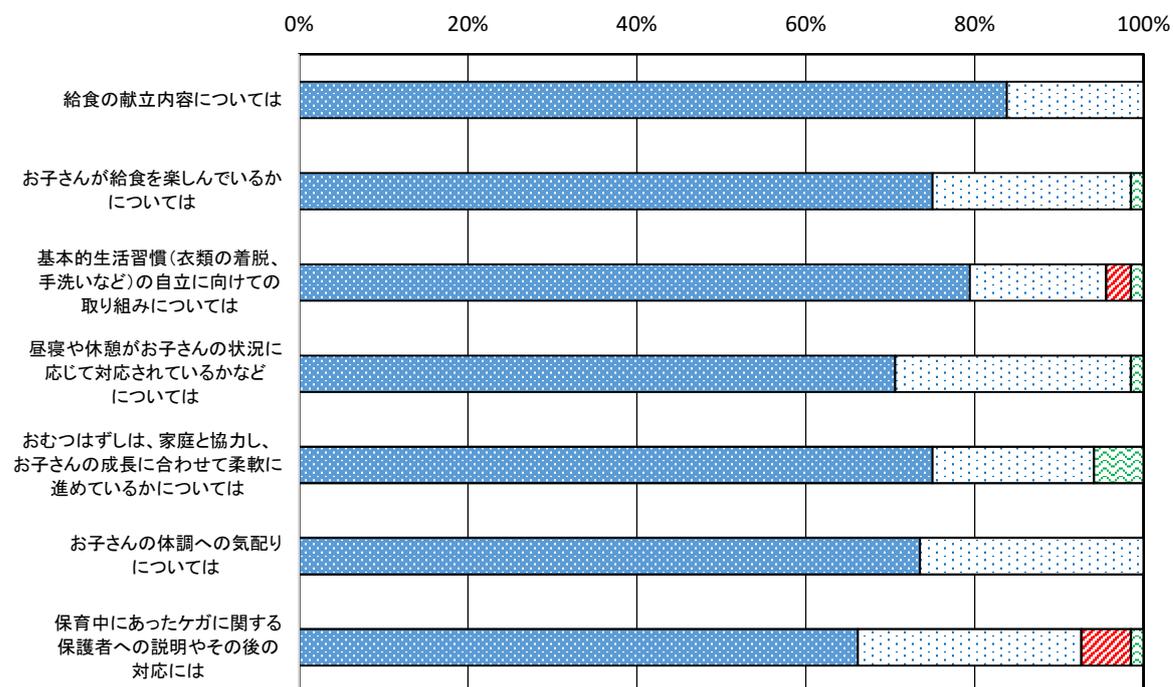


問4（日常の保育内容）「生活」についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
給食の献立内容については	83.8%	16.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	75.0%	23.5%	0.0%	0.0%	1.5%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣（衣類の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	79.4%	16.2%	2.9%	0.0%	1.5%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	70.6%	27.9%	0.0%	0.0%	1.5%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	75.0%	19.1%	0.0%	0.0%	5.9%	0.0%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	73.5%	26.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	66.2%	26.5%	5.9%	0.0%	1.5%	0.0%	100.0%

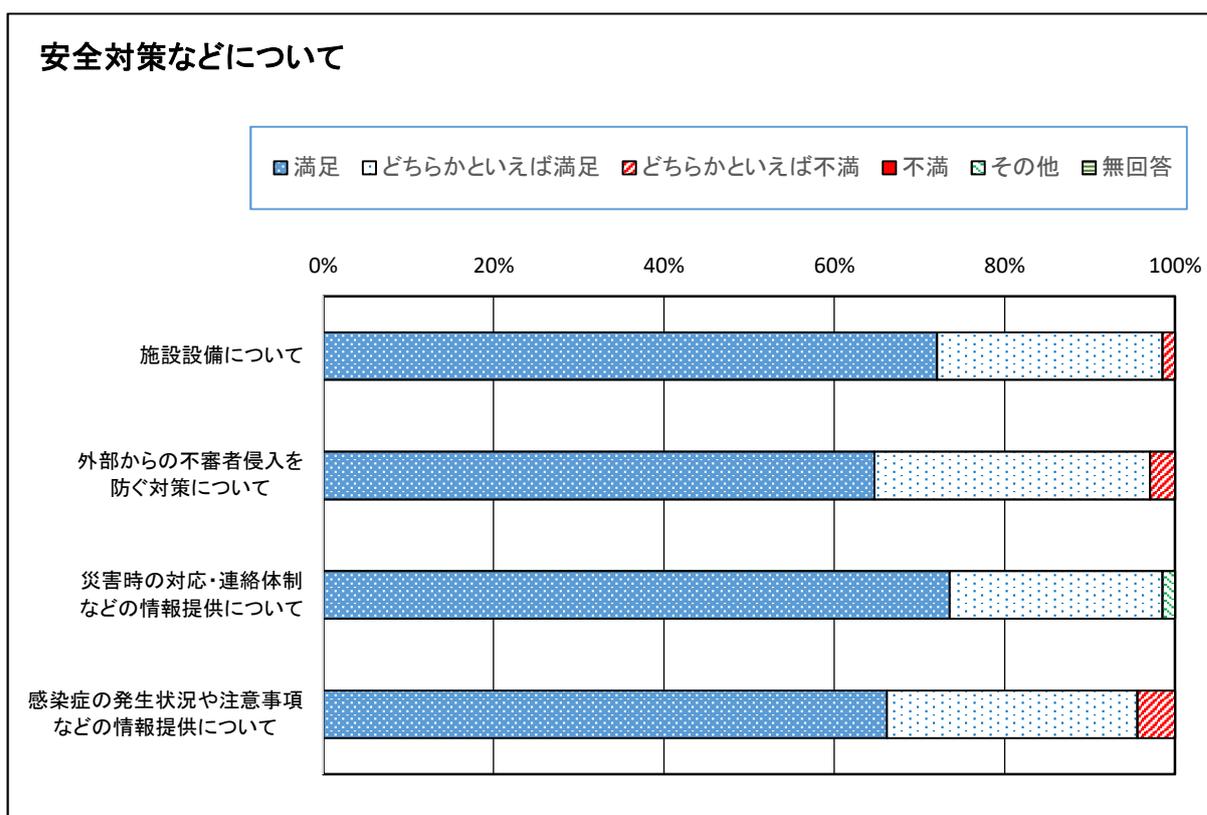
日常の保育内容「生活」について

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ▨ どちらかといえば不満 ■ 不満 □ その他 □ 無回答



問5 保育園の安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
施設設備について	72.1%	26.5%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策について	64.7%	32.4%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
災害時の対応・連絡体制などの情報提供について	73.5%	25.0%	0.0%	0.0%	1.5%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について	66.2%	29.4%	4.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

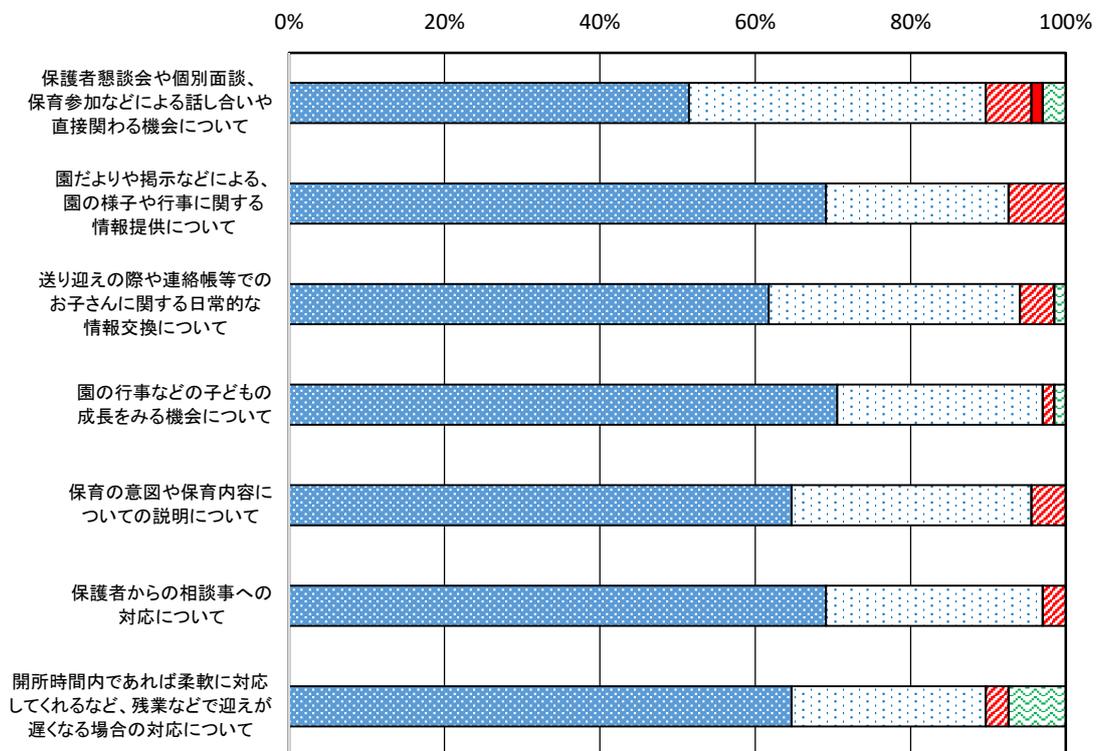


問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
保護者懇談会や個別面談、保育参加などによる話し合いや直接関わる機会について	51.5%	38.2%	5.9%	1.5%	2.9%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供について	69.1%	23.5%	7.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
送り迎えの際や連絡帳等でお子さんに 関する日常的な情報交換について	61.8%	32.4%	4.4%	0.0%	1.5%	0.0%	100.0%
園の行事などの子どもの成長をみる機会 について	70.6%	26.5%	1.5%	0.0%	1.5%	0.0%	100.0%
保育の意図や保育内容についての説明 について	64.7%	30.9%	4.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応について	69.1%	27.9%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれ るなど、残業などで迎えが遅くなる場合の 対応について	64.7%	25.0%	2.9%	0.0%	7.4%	0.0%	100.0%

園と保護者との連携・交流について

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ■ どちらかといえば不満 ■ 不満 □ その他 ■ 無回答

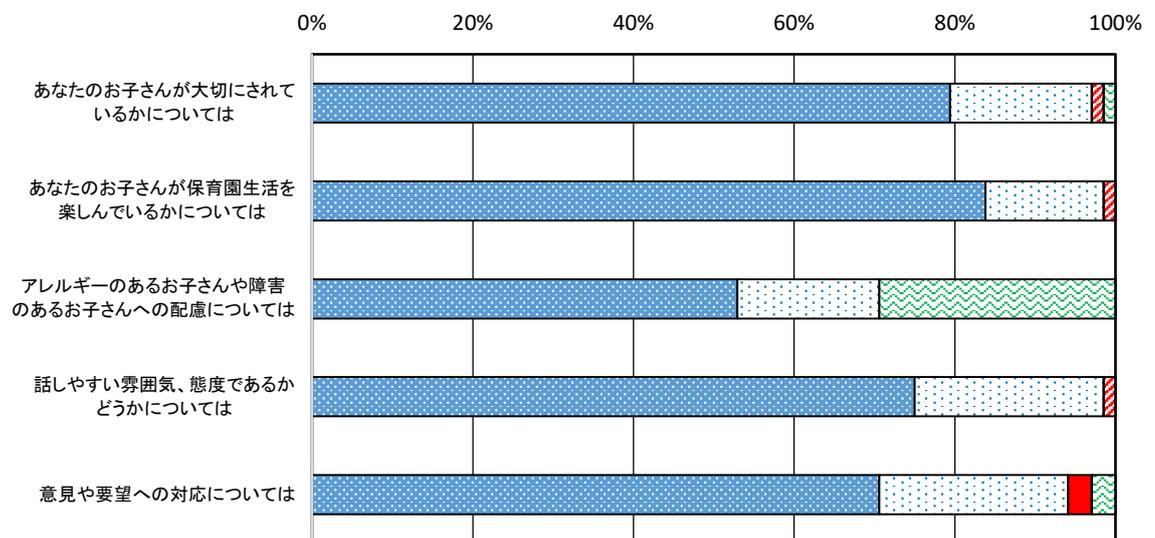


問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	79.4%	17.6%	1.5%	0.0%	1.5%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	83.8%	14.7%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	52.9%	17.6%	0.0%	0.0%	29.4%	0.0%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	75.0%	23.5%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	70.6%	23.5%	0.0%	2.9%	2.9%	0.0%	100.0%

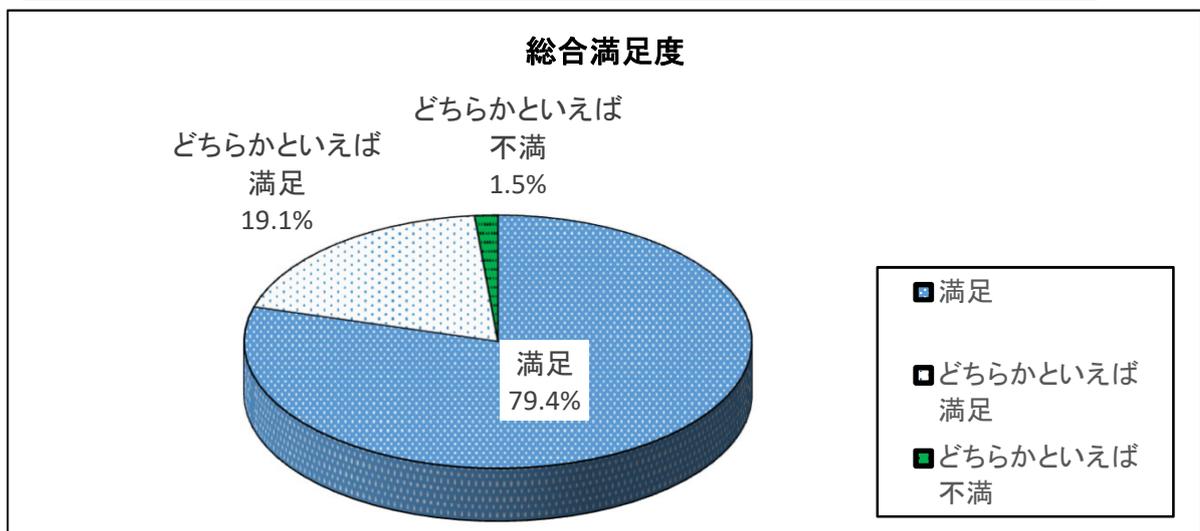
職員の対応について

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ■ どちらかといえば不満 ■ 不満 □ その他 ■ 無回答



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	79.4%	19.1%	1.5%	0.0%	0.0%	100.0%



～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<https://shimin-sector.jp/project/fukushi-hyouka2016/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<https://kanagawa-hyouka.com/evaluation>



特定非営利活動法人
市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0007 横浜市中区弁天通6-81 コーケンキャピタルビル2階C号室
TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <https://shimin-sector.jp/>